

〈お知らせ〉

現金、通帳等のお預かり手続きについて

- 当金庫職員が、お客さまから現金、通帳・証書等をお預かりする場合は、必ず当金庫所定の「受取書兼預り証」を発行し、お渡ししています。必ず、「受取書兼預り証」をお受け取りください。
また、当金庫所定の「受取書兼預り証」以外で、お預かりすることはございません。
- 「受取書兼預り証」は、現金、通帳・証書等をお客さまからお預かりしたことを証明する大切な証となりますので記載内容に間違いがないかを必ずご確認ください。
- 「受取書兼預り証」は、後日、当金庫職員が、所定の手続き終了後、通帳・証書等をご返却、また現金をお届けする際に必要となりますので、ご返却までの間、大切に保管ください。
- 当金庫職員から返却された通帳・証書等については、金額などに間違いがないか、必ずご確認ください。
また、お届けした現金について、金額に間違いがないか、必ずご確認ください。
- 当金庫職員が諸手続きを行う場合、お客さまからご印鑑・カードをお預かりすることはございません。
(ただし、解約等でカードをお預かりする場合、必ずお客さまの面前でカード使用不能となる状態でお預かりします。また、当金庫職員が暗証番号をお尋ねすることはありません。)
また、お客さまがご希望される場合も、ご印鑑、カードをお預かりすることは出来ませんので、ご協力をお願いいたします。
- 当金庫では、お客さまからお預かりした、通帳・証書等につきましては、所定の手続き終了後、速やかにお客さまへ返却するよう金庫内規程に定めるとともに、指導しております。

「受取書兼預り証」の交付につきまして

当金庫職員が、通帳、証書および現金等をお預かりする場合は、必ず、「受取書兼預り証」を発行いたしております。

必ず、「受取書兼預り証」をお受け取りください。

現金、通帳・証書等のお預かりや現金のお届けに関して、ご不明な点がございましたら、当金庫窓口またはフリーダイヤル(お客さま相談センター)までお気軽にお問い合わせください。

お客さま相談センター (営業統括部)
フリーダイヤル 0120-26-3521
受付時間 9:00 ~ 17:45(土・日・祝日除く)